

## 5月の健康のためのお知らせ

### ポリオ予防接種

【日時】 5月15日(火) 午後1時から午後1時30分(受付)  
【会場】 健康管理センター すこやか  
【対象】 生後3ヶ月から7歳6ヶ月までの乳幼児で2回未接種者  
料金は無料です。  
母子健康手帳と予診票をご持参ください。

【日時】 5月10日(木) 午後1時から1時30分(受付)  
5月24日(木) 午後1時から2時(受付)  
【会場】 健康管理センター すこやか  
【対象】 10日: 2ヶ月・4ヶ月の乳児および希望のある乳児  
24日: 7ヶ月・10ヶ月・12ヶ月の乳児および希望のある乳児  
【医師】 西伯病院小児科医師  
母子健康手帳とアンケートをご持参ください。  
4ヶ月のお子さんにはBCG接種を合わせて行いますので予診票をお持ちください。

### 3歳児健康診査

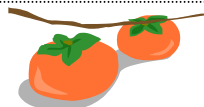
【日時】 5月31日(木) 午前9時から10時(受付)  
【会場】 健康管理センター すこやか  
【対象】 平成16年1月1日から平成16年3月31日に生まれた幼児  
【医師】 鳥取大学医学部附属病院 脳神経小児科医師  
わたなべ歯科クリニック 歯科医師  
母子健康手帳とアンケートをご持参ください。検尿も行います。

【お問い合わせ先】 健康福祉課(すこやか) 担当: 山本(66-5524)

## 子育てサークル 新入会員募集中!

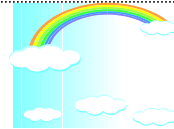
### かきっこ CLUB

活動 毎月2回 第2・4金曜日  
午前9時30分から(変更あり)  
場所 総合福祉センター いこい荘  
4月の予定 13日(金) はじめまして  
27日(金) 絵本の読み聞かせ



### にじいろポケット

活動 毎月第3金曜日  
午前10時から(変更あり)  
場所 健康管理センター すこやか  
4月の予定 20日(金) 手遊び・誕生会



【お問い合わせ先】 町民生活課 子育て支援室(法勝寺庁舎) 担当: 古曳(66-3116)

## 鳥取県知事選挙および鳥取県議会議員一般選挙が行われます

次のとおり、鳥取県知事選挙および鳥取県議会議員一般選挙が執行されます。有権者のみなさんはそろって投票に行きましょう。

投票日 【日時】 平成19年4月8日(日) 午前7時から午後8時まで 町内10投票区  
(ただし、第6投票区のみ午前7時から午後5時まで)

期日前投票 【会場】 西伯農村環境改善センター(プラザ西伯) 中会議室  
【期間】 平成19年4月7日(土)まで 毎日 午前8時30分から午後8時まで

開票日 【日時】 平成19年4月8日(日) 午後9時から  
【会場】 西伯農村環境改善センター(プラザ西伯) 大会議室

# 情報☆なんぶ

平成19年4月5日発行

南部町行政だより 第46号

総務課 <http://www.town.nanbu.tottori.jp>

mail to / [soumu@town.nanbu.tottori.jp](mailto:soumu@town.nanbu.tottori.jp)

## 南部町「春の山菜会」を開催します

【日時】 平成19年5月18日(金) 午前11時30分から  
【会場】 レークサイドアリーナ(自然休養村管理センター「緑水園」隣)  
【会費】 お一人様 3,000円  
【お申し込み期限】 平成19年4月25日(水) 当日消印有効  
【お申し込み方法】 お申し込み方法は次の2つです。(電話でのお申し込みは受け付けていません)  
往復ハガキでお申し込み  
往復ハガキに代表者の住所・氏名・電話番号・参加者人数と返信あて名を記入してください。  
お申し込み先は  
〒683-0201 鳥取県西伯郡南部町天萬558  
南部町役場 天萬庁舎 産業課 山菜会係  
南部町役場 天萬庁舎 産業課窓口で直接お申し込み  
申込書(窓口に準備)に返信送料50円を添えてお申し込みください。  
参加希望者が多数の場合は抽選となります。お申し込みいただいた方全員に結果を通知します。(4月下旬頃)

【お問い合わせ先】 産業課(天萬庁舎) 担当: 板持(64-3783)

## 入学支度金の申請を受け付けています

南部町では、一人親家庭(母子・父子)の児童が、小・中学校へ入学される時に、「入学支度金」を助成しています。

【申請のできる方】 一人親で今年、小・中学校へ入学する児童がいる方で、平成17年中の所得税額が0円の方

【申請場所】 町民生活課 子育て支援室(法勝寺庁舎)

【お問い合わせ先】 町民生活課 子育て支援室(法勝寺庁舎) 担当: 米原(66-3116)

## 今月の税金・上下水道料金

納期限 5月1日(火)(口座振替の方は4月27日(金)までに、通帳残高の確認をお願いします。)

税金 軽自動車税

下水道料 会見地区全域、東西町、境、坂根、谷川、柏尾、四季、原、北方、長田、猪小路、小原、大国田園ハイツ

納付の方法は個人情報保護の観点からも、口座振替にさせていただきますようお願いいたします。

処分される場合は再生資源ごみとしてリサイクルしましょう。



## 児童手当が変わります

平成19年4月1日から児童手当制度が拡充されます

【拡充の内容】 3歳未満の乳幼児の養育者に対する児童手当の額が、第1子および第2子について倍増し、出生順位にかかわらず、一律1万円となります。なお、3歳以上の児童の児童手当の額、支給対象年齢および所得制限限度額については今までどおりです。

・0歳以上3歳未満の児童の養育者に対する児童手当

平成19年3月31日まで	平成19年4月1日から
第1子、第2子 月額5千円	月額1万円(倍増)
第3子以降 月額1万円	月額1万円(今までどおり)

・3歳以上(今までどおり)

第1子、第2子 月額5千円

第3子以降 月額1万円

【施行日】平成19年4月1日(拡充後の最初の支給月 平成19年6月)

【手続き】今回の改正では、受給者から手続きを行う必要はありません。

なお、平成19年4月から3歳未満の児童手当等の額は一律月額1万円となりますが、3歳到達後の翌月からは、第1子および第2子の手当額は5千円となります。

児童手当の申請をまだされていない方

児童手当は、12歳到達後最初の3月31日までの間にある児童を養育している方に支給されます。

まだ申請をされていない方は、次の書類を提出してください。

【提出書類】 ・認定請求書(町民生活課 子育て支援室にあります)

・年金加入証明書

・児童手当用所得証明書(平成18年1月1日に南部町に住所がなかった方のみ)

・児童手当払い込み口座番号

児童手当は申請月の翌月からの支給開始になりますので、お早めに申請ください。

公務員の方は勤務先で申請してください。なお、所得が一定額以上の場合には支給されません。

【お問い合わせ先】町民生活課 子育て支援室(法勝寺庁舎) 担当:角(66-3116)

## ビデオテープの直接搬入について

ビデオテープの処理については、磁気テープは可燃ごみ、それ以外のものは不燃ごみとして処理していただいておりますが、4月からは個人(事業所は該当しません。)が直接リサイクルプラザに搬入される場合に限り、ビデオテープの分解をしないものも受け入れることになりました。いままでどおりに可燃ごみと不燃ごみに分けて処理していただいてもかまいません。

なお、ビデオテープのケースは搬入できませんので、軟質プラスチックとして処理してください。

【受け入れ時間】月曜日～金曜日 午前8時30分～午後4時

土曜日、日曜日、祝日等は受け入れできません。

【必要なもの】搬入される時は、印鑑(朱肉を使うもの)が必要ですので、ご注意ください。

【お問い合わせ先】鳥取県西部広域行政管理組合リサイクルプラザ(68-4071)

西伯郡伯耆町口別所630番地

[http://www.tottori-seibukoiki.jp/jimukyoku/Kankyo/index/plazaannai\\_index.htm](http://www.tottori-seibukoiki.jp/jimukyoku/Kankyo/index/plazaannai_index.htm)

町民生活課 環境衛生室(法勝寺庁舎) 担当:唯(66-3116)

## 平成19年度 町税 納期一覧表

平成19年度の町税の納期は下表のとおりです。必ず納期限内に納めてください。また、口座振替の場合は、事前に口座残高の確認をお願いします。

納期	税目	期別	納期限	口座振替日	
4月	軽自動車税		5月 1日	5月 1日	
5月		固定資産税 1期	5月 31日	5月 31日	
6月	町県民税 1期		国民健康保険税 1期	7月 2日	7月 2日
7月		固定資産税 2期	国民健康保険税 2期	7月 31日	7月 31日
8月	町県民税 2期		国民健康保険税 3期	8月 31日	8月 31日
9月			国民健康保険税 4期	10月 1日	10月 1日
10月	町県民税 3期		国民健康保険税 5期	10月 31日	10月 31日
11月			国民健康保険税 6期	11月 30日	11月 30日
12月		固定資産税 3期	国民健康保険税 7期	12月 25日	12月 25日
1月	町県民税 4期		国民健康保険税 8期	1月 31日	1月 31日
2月		固定資産税 4期	国民健康保険税 9期	2月 29日	2月 29日
3月			国民健康保険税 10期	3月 31日	3月 31日

納期限までに納付されない場合は、督促手数料80円と、期間に応じて計算した延滞金が徴収されます。

【お問い合わせ先】税務課(66-4802)

## 消防学校で県民防災教育が受講できます

いざという時のために、防災行動力を身につけよう!

【対象】子どもから大人まで、事業所等どなたでも参加できます

【主な内容】消防車・救急車の乗車体験、家庭内事故の対処法、応急手当講習、煙の中から避難、ビルから避難、地震の時の出火防止、消火器の使い方、屋内消火栓による放水、消火栓からの放水などなど、この中から選んでください

【訓練会場】鳥取県消防学校(米子市流通町1350)

【実施期間】平日随時受付(応急手当講習は毎月第3水曜日に開催します)

【お申し込み方法】電話(27-0353)またはEメール(syobogakko@pref.tottori.jp)でお申し込みください

【その他】受講料は無料です。

【お問い合わせ先】鳥取県消防学校(27-0353、FAX27-5972)

## 第5回南部町民親睦ゴルフ大会参加者募集中

【日時】平成19年5月6日(日)

【会場】グリーンパーク大山ゴルフ倶楽部(南部町荻名)

【参加資格】町民および町出身者、町内企業勤務者

【お申し込み方法】町内各公共施設(法勝寺庁舎、天萬庁舎等)に設置してある参加申込書に必要事項を記入のうえ、お申し込みください。

【お申し込み締切】平成19年4月20日(金)

【お問い合わせ先】ゴルフ部事務局 田子(090-3881-7469)